

メゾンふじのき台管理組合広報紙 第6号

第7回理事会が11月3日(日)10時から行われました。
理事15名、監事2名の計17名が出席し開催されました。



営繕担当

【今年度の雑排水管清掃日程決定のお知らせ】

(株)協同清美により実施している雑排水管清掃(2023年度は排水管修繕工事のため実施せず)について、
2024年度は1月20日(月)、21日(火)、22日(水)が各棟の室内清掃、1月24日(木)が屋外共用部清掃、留守宅清掃は1月31日(金)に実施と決まりました。

棟毎の日程ならびに時間は決まり次第改めてお知らせします。

いずれも平日での実施となりますが、留守宅清掃の実施戸数にも限りがあるため、
各戸1月20日(月)~22日(水)の実施日程にてご在宅の予定をよろしくお願ひします。

駐車場担当

【12月機械式駐車装置・定期点検日のお知らせ】

3ヶ月に1回の定期点検が次の日程で実施されます。

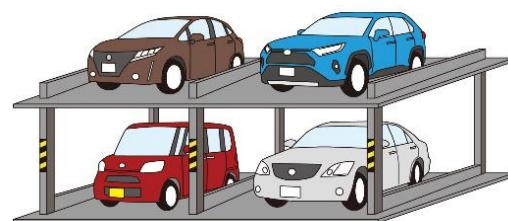
車の移動は必要ありませんのでご協力お願いします。

<点検業者:自強輸送機(株)>

12月23日(月)11:30~17:00

12月24日(火) 9:00~15:00

12月27日(金)11:00~15:00



防火管理者より

【次回消防設備点検について】

次回の点検は日時：令和7年2月28日(金)、3月1日(土)(予備日3月2日(日))で予定しております。
ご協力をお願いします。

文書管理についてのお知らせ

管理事務所の書庫・棚が満杯になっており、文書管理の面で大きな問題がある状態です。

是正のため、保管期限を超過している文書、JSで電子データ管理されている文書、管理ルールの無い文書などを対象とし、本年12月末頃を目途に廃却しますのでお知らせいたします。

廃却対象文書については添付資料をご参照ください。

※参考1(文書管理運営細則)

別表1 文書及び文書の保存期間

分類	保存期間 (年)
規約・細則・規定	永久
議案書・議事録	永久
設計図書	永久
契約書類	永久
業務委託契約書類	10
通帳類	永久
会計	10
共用部分・付属設備管理	永久
保守・点検	5
申請・届出・報告	5
引継書	5
日報	3
その他参考図書	5

保管期間：契約日又は作成日から起算。

※参考2

管理組合の帳票類は、収益事業をしない限り法律で定められた保管期限はない。

●法人税関係の帳簿は、法人税法規則で7年間と定められている。

●営利法人の重要書類の保存は商法で10年間と定められている。

●社団法人など公益法人は、公益法人会計基準で「公益法人の収支予算書、会計帳簿及び計算書類は、最低10年間保存しなければならない」と定められている。

【メゾンふじのき台管理組合】 ☎045-942-9017

e-mail : mfj_kanri_kumiai@ybb.ne.jp

ホームページ<https://mfj-kanri-kumiai.sakura.ne.jp>